

(仮称) 丹後半島第一・第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書手続きの流れ

	2021年					2022年																			
	11月					12月					1月					2月									
計画段階環境配慮書の送付 (事業者⇒国・京都府・京丹後市)																									
計画段階環境配慮書の公告縦覧 (京丹後市役所・丹後市民局・事業者HP等)																									
事業者による住民説明会																									
一般意見(住民⇒事業者)の提出																									
京丹後市美しいふるさとづくり審議会																									
市町村意見の照会・回答(京都府⇄京丹後市)																									
京都府環境影響評価専門委員会																									
知事意見の送付(事業者・京丹後市)・公表 ※計画段階環境配慮書の送付後60日程度																									